

大切に保管してください

# NE3304-156

## 10GBASE-SFP+ (2ch) +1000BASE-T (2ch) 接続LOMカード (4ch) 取り扱いの手引き

この度は、本製品をお買い上げいただきまして誠にありがとうございます。

本製品を取り扱う前に本書の内容をよく読み、指示に従ってください。また、本製品を取り付ける前に、取り付ける本体に添付の「ユーザーズガイド」に記載されている注意事項も参照してください。



### 警告

安全上のご注意を無視する取り扱いを行うと、装置の故障、人体事故、火災・周囲の機器の損傷を引き起こす原因となることがあります。



電源プラグを抜く

オプションの取り付け、取り外し時は電源プラグをコンセントから抜き、外部装置と接続しているケーブルを外してください。  
故障や感電する恐れがあります。



感電注意



分解禁止



発火注意

本書に記載されている場合を除き、絶対に分解したり、修理・改造を行ったりしないでください。装置が正常に動作しなくなるばかりでなく、感電や火災の危険があります。



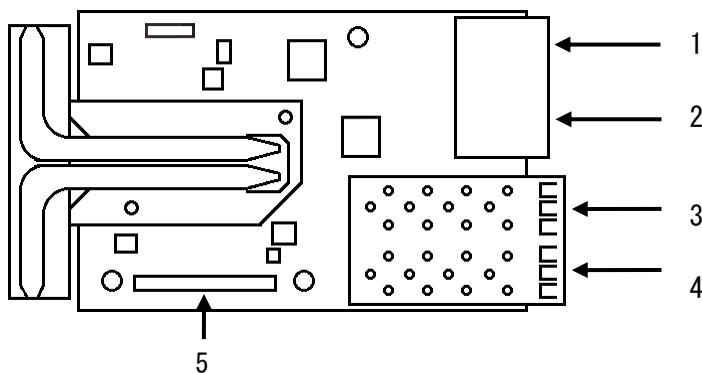
感電注意

## 構成品

項目番	品名	数量	備考
1	10GBASE-SFP+ (2ch) +1000BASE-T (2ch) 接続LOMカード (4ch)	1	
2	LANポートカバー	1	
3	ネジ	1	
4	保証書	1	
5	10GBASE-SFP+ (2ch) +1000BASE-T (2ch) 接続LOMカード (4ch) 取り扱いの手引き	1	本書

## 各部の名称と機能

本製品の各部の名称を説明します。



項目番 No.	名称 Name	機能 Function	ポート番号 Port No.	論理ポート番号 ※ Logical Port No. ※
1	1000BASE-T LANコネクタ	10BASE-T/ 100BASE-TX/ 1000BASE-T 対応	LAN1	LAN3
2	1000BASE-T LANコネクタ		LAN2	LAN4
3	10GBASE-SFP+コネクタ		LAN3	LAN1
4	10GBASE-SFP+コネクタ	10GBASE-SFP+対応	LAN4	LAN2
5	LOMコネクタ	本体装置に接続する コネクタ	—	—

※ BIOSやOSにて表示されるポート番号

注)装置前面のLINK/ACTランプの番号とBIOSやOSから見える番号は異なるので、注意してください。

## 取り扱い上の注意事項

本製品を箱から取り出した後は、次の注意事項を必ずお守りください。

- ほこりの多い場所や水などの液体のかかるおそれのある場所に置かないでください。
- 強い磁気を発生させるものの近くに置かないでください。

## 本製品使用時の注意事項

### (1) 1000BASE-Tポート (#1, #2) 使用時の注意事項

10Base-Tモードでの接続の場合はLink Up時Front/RearのLink/ACT LEDは点灯しませんのでご注意ください。(動作時にはFront/RearのLink/ACT LEDは点滅します)

### (2) UEFI/PXE Boot使用時の注意事項

UEFI環境におけるIPv6を使用したPXE Bootは未サポートです。

UEFI/PXE Boot使用時はBIOS設定にて [Advanced] → [Network Stack Configuration] → [Network Mode] → [IPv4]を選択してください。

### (3) Shared LAN使用時の注意事項。

Shared LANをサポートしているポートは10GSFP+ (#3) のみです。その他のポートではShared LANは使用できませんのでご注意ください。

### (4) EXPRESSSCOPE エンジン3使用時の注意事項

本製品のLOM情報表示は未サポートです。

Webブラウザーを使用時、[システム] → [構成情報] → [ネットワーク]を選択した場合、『情報の取得に失敗しました』と表示されます。

### (5) Linux環境でのkdumpの注意事項

1000BASE-Tポート (#1, #2) を使用したネットワーク経由でのkdumpは未サポートです。

ネットワーク経由にてkdumpを実行する場合は、10GSFP+ (#3, #4) をご使用ください。

## 第三者への譲渡

本製品を第三者へ譲渡（または売却）する場合には、本書を一緒に渡してください。

## 製品の取り付け／取り外しについて

本製品の取り付け／取り外し作業については、NECフィールディング株式会社にご依頼ください。

## 技術的な法規制

### 情報処理装置等電波障害自主規制協議会(VCCI)表示

この装置は、クラスA情報技術装置です。この装置を家庭環境で使用すると電波妨害を引き起こすことがあります。この場合には使用者が適切な対策を講ずるよう要求されることがあります。

VCCI-A

## 【ソフトウェアのご使用条件】

日本電気株式会社(以下「弊社」といいます。)は、本使用条件とともにご提供するソフトウェア・プログラム(以下「許諾プログラム」といいます。)を日本国内で使用する権利を、下記条項に基づきお客様に許諾し、お客様も下記条項にご同意いただくものとします。

お客様が期待される効果を得るための許諾プログラムの選択、許諾プログラムの導入、使用および使用効果につきましては、お客様の責任とさせていただきます。

本許諾プログラムには、GNU General Public License(以下「GPL」といいます。)またはGNU Lesser General Public License(以下「LGPL」といいます。)に基づき許諾されるソフトウェア等(以下、「GPL対象モジュール」といいます。)を使用しています。これらの「GPL対象モジュール」については本使用条件の適用範囲外とします。

本許諾プログラムは、以下のGPL対象モジュールを含んでいます。

## &lt;GPL対象モジュール&gt;

```
grep
kbd
procps
libsepol
pcmcia-cs
initscripts
SysVinit
module-init-tools
mingetty
samba-client
gdb
bogl-bterm
gpm
slang
syslinux
libpci2
BusyBox
Dmidecode
Memtester
Cachetester
Ethtool
TeDoLiF product
```

## &lt;LGPL対象モジュール&gt;

```
glibc
libtermcap
glibc-common
libusb
alsa-lib
newt
```

お客様はこれらの、「GPL対象モジュール」について、Free Software Foundationが定めた「GPL」および「LGPL」、または当該ライセンス条件の改訂版が定める条件に従って、かかるモジュールを再頒布、変更することができます。かかるモジュールは有用と思いますが、弊社は、いかなる保証も行いません。また、弊社の著作物であるGPL対象モジュールについて、いかなる著作権も放棄いたしません。

注: Free Software Foundation はフリーソフトウェアの普及を目的とした非営利団体です。

GNU General Public License Version 2 および、GNU Lesser General Public Licenseの詳細については、Free Software Foundation のホームページ ( <http://www.fsf.org/> ) をご確認ください。

なお、GPL対象モジュールの内容等についてのご質問についてはお答えできませんので、あらかじめご了承ください。お客様はGPL対象モジュールを含む本許諾プログラムを使用することにより、「GPL」および「LGPL」に定める条件にご同意いただいたものとみなされます。

#### 〈許諾プログラムのご使用条件〉

##### 1. 期間

- (1) 本使用条件は、お客様が本ソフトウェア製品をお受け取りになった日に発効します。
- (2) お客様は、1ヶ月以上前に、弊社宛て書面により通知することにより、いつにても本使用条件により許諾される許諾プログラムの使用権を終了させることができます。
- (3) 弊社は、お客様が本使用条件のいずれかの条項に違反されたときは、いつにても許諾プログラムの使用権を終了させることができるものとします。
- (4) 許諾プログラムの使用権は、本使用条件の規定に基づき終了するまで有効に存続します。
- (5) 許諾プログラムの使用権が終了した場合には、本使用条件に基づくお客様のその他の権利も同時に終了するものとします。お客様は、許諾プログラムの使用権の終了後直ちに、許諾プログラムおよびそのすべての複製物、ならびに許諾プログラムとともに提供されたマニュアル等の関連資料を破棄するものとします。

##### 2. 使用権

- (1) お客様は、許諾プログラムをお客様がお持ちの弊社サーバにおいてのみ、使用することができます。
- (2) お客様は、前項に定める条件に従い日本国内においてのみ、許諾プログラムを使用することができます。

##### 3. 許諾プログラムの複製、改変および結合

- (1) お客様は、滅失、毀損等に備える目的でのみ許諾プログラムを1部複製することができます。ただし、許諾プログラムを固定メモリに組み込んだときにはこの限りではありません。この場合、お客様は、許諾プログラムの記憶媒体を滅失、毀損に備える目的でのみ保管することができます。
- (2) お客様は、許諾プログラムのすべての複製物に、許諾プログラムに付されている著作権表示および他の権利表示を付すものとします。
- (3) お客様は、本使用条件で明示されている場合を除き、許諾プログラムの使用、複製、改変、結合、書籍雑誌やネットワークへの転載またはその他の処分を行うことはできません。
- (4) お客様は、いかなる場合であっても許諾プログラムとともに提供されたマニュアル等の関連資料を複製、書籍雑誌やネットワークへ転載することはできません。
- (5) 本使用条件は、許諾プログラムに関する無体財産権をお客様に移転するものではありません。

#### 4. 許諾プログラムの移転等

- (1) お客様は、下記の全ての条件を満たした場合に限り、本使用条件に基づくお客様の権利を譲渡することができます。
  - (イ) お客様が本使用条件、許諾プログラムおよびそのすべての複製物、ならびに許諾プログラムとともに提供されたマニュアル等の関連資料を譲渡し、これらを一切保持しないこと。
  - (ロ) 謙受人が本使用条件に同意していること。
- (2) お客様は、本使用条件で明示されている場合を除き、許諾プログラムまたはその使用権の第三者に対する再使用許諾、譲渡、移転またはその他の処分をすることはできません。

#### 5. 逆コンパイル等

お客様は、許諾プログラムをリバース・エンジニア、逆コンパイルまたは逆アセンブルすることはできません。

#### 6. 保証の期限

- (1) 弊社は、許諾プログラムに関するいかなる保証も行いません。許諾プログラムに関し発生する問題はお客様の責任および費用負担をもって処理されるものとします。
- (2) 前項の規定にかかわらず、弊社が許諾プログラムの誤り(バグ)を修正したときは、弊社は、自己の裁量により、かかる誤りを修正したプログラムもしくは修正のためのプログラム(以下、これらのプログラムを「修正プログラム」といいます。)または、かかる修正に関する情報を弊社が定める方法により提供することができます。お客様に提供された修正プログラムは許諾プログラムとみなします。

#### 7. 責任の制限

弊社は、いかなる場合も、お客様の逸失利益、特別な事情から生じた損害(損害発生につき弊社が予見し、または予見し得た場合を含みます。)および第三者からお客様に対してなされた損害賠償請求に基づく損害について一切責任をおいません。

#### 8. その他

- (1) お客様は、いかなる方法によっても許諾プログラムおよびその複製物、ならびに許諾プログラムとともに提供されたマニュアル等の関連資料を日本国から輸出してはなりません。
- (2) 本使用条件にかかわる紛争は、東京地方裁判所を専属的合意管轄裁判所として解決するものとします。

## —Memo—

---

**NEC**

NE3304-156 10GBASE-SFP+(2ch)+1000BASE-T(2ch)  
接続 LOM カード(4ch)  
組み立て・取り扱いの手引き



\* 855-900989-002- A \*